LeeZhao www.leezhao.com

里兆法律资讯

Leezhao Newsletters

中国上海市浦东南路 360 号新上海国际大厦 11 楼 B 座 11B,New Shanghai International Tower,360 Pudongnanlu,Shanghai,P.R.C. Tel (86-21) 68863585 Fax (86-21) 68862070 Postal Code 200120

- 《里兆法律资讯》由里兆律师事务所编制(请以中文内容为准,日本语译文仅供参考),未经书面许可,不得转载、摘编等;
- 关于《里兆法律资讯》的订阅与反馈说明、版权声明及免责声明,以及里兆律师事务所的联系方式等内容,详见里兆律师事务所网站的<u>订</u>阅规则;
- 如果您想阅读《里兆法律资讯》的以往内容, 请访问里兆律师事务所网站中的"里兆法律资 讯"栏目;
- 如果您有任何意见与建议或者您没有收到或希望不再收到《里兆法律资讯》,请与我们联系。

- 「里兆法律情報」は里兆法律事務所が作成した ものであり(中国語の内容が原文であり、日本語 訳は参考用とします)、書面での許可なしに、転 載、編集等してはなりません。
- 「里兆法律情報」の購読とフィードバックの説明、 著作権声明及び免責声明、里兆法律事務所の 連絡方法等の内容は、里兆法律事務所ウェブサイトの受信にあたってのお願いをご覧ください。
- 「里兆法律情報」のこれまでの内容をご覧になりたい場合は、里兆法律事務所ウェブサイトの「里 水法律情報」の欄をご覧ください。
- ご意見やご提案等ございましたら、或いは「里兆 法律情報」を受信できていない又は受信をご希 望されない場合には、私共にご連絡ください。

क्रा उद रहे थे का उस रहे के के का उस तह के का उस तब के

Issue 161-2009/06/27~2009/07/03

目录

(点击目录标题,可转至相应主文;点击主文标题,可返回目录。)

一、相关新法令与新政策

▲ 欧拉冈目【日本社会法上英四五社

	巧况贝勿八尺中知异风尽自垤少亿	_
•	跨境贸易人民币结算试点管理办法实施细	
	则	3
•	关于当前形势下做好行政审判工作的若干	
	意见	3
•	中华人民共和国非优惠原产地证书签证管	
	理办法	4
•	关于在保增长保红线行动中加快处理批而	
	未用土地等工作的通知	4
•	关于未申报税款追缴期限问题的批复	5
•	关于专项用途财政性资金有关企业所得税	
	处理问题的通知	5
•	关于专利、商标等授权确权类知识产权行	
	政案件审理分工的规定	5
•	创业板市场投资者适当性管理暂行规定	6
•	关于废止规范性文件的公告	6
•	家电以旧换新实施办法	6
•	关于做好节能节水、环境保护、安全生产	
	专用设备认定管理和抵免企业所得税工作	
	的通知(上海)	6
•	关于外来从业人员参加本市城镇职工基本	
	养老保险若干问题的通知(上海)	7
•	关于鼓励跨国公司在京设立地区总部的若	
	干规定实施办法(北京)	8
	•	

二、相关新信息

	王国人人币安会及中 2009 中工作安息、	
	立法工作计划、监督工作计划	8
•	上海市发布《上海市推进国际金融中心建	
	设备例》	O

△□ Ⅰ 十份禾△公本 2000 年工作画片

目次

(目次のタイトルをクリックすると該当する本文が表示されます。本文中のタイトルをクリックいただくと目次に戻ります。)

一、関連する新法令と新政策

•	クロスボーダー取引人民元決済試行管理弁法	2
•	クロスボーダー取引人民元決済試行管理弁法	
	実施細則	3
•	当面の情勢における行政審判作業を貫徹する	
	ことについての若干意見	3
•	中華人民共和国非特恵原産地証明書発給	
	管理弁法	4
•	増長を維持し赤線範囲を維持する行動におい	
	て許可を受けたが未使用地の処理を急ぐ等の	
	作業についての通知	4
•	未申告税金追納期限の質問に対する返答	5
•	個別用途財政性資金のかかる企業所得税処	
	理についての通知	5
•	特許、商標等の権利付与、権利確定に関する知	
	的財産権行政案件審理の分業に関する規定	5
•	ベンチャーボード市場投資者適切性管理暫定規定	6
•	規範性文書廃止についての公告	6
•	家電製品買換実施弁法	6
•	省エネ節水、環境保全、安全生産専用設備	
	認定管理及び企業所得税控除作業を貫徹	
	することについての通知(上海)	6
•	外来従業員の上海市都市従業員基本養老	
	保険加入の若干事項についての通知(上海)	7
•	多国籍会社が北京に地域本部を設立すること	
	を奨励する若干規定の実施弁法(北京)	8
_	関連する新情報	

二、関連する新情報

● 全国人民代表大会常務委員会が 2009 年作業 要点、立法作業計画、監督作業計画を発布した。 8 ● 上海市は、「上海市国際金融センター建設推 進条例」を発布した。 9

一、関連する新法令、新政策

● 跨境贸易人民币结算试点管理办法

【发布单位】中国人民银行、财政部、商务部、海 关总署、国家税务总局、中国银行业 监督管理委员会

【发布文号】中国人民银行等六部委公告 2009 年 第 10 号

【发布日期】2009-07-01

【实施日期】2009-07-01

【提示】根据该办法以及中国人民银行就该办法的答问,跨境贸易人民币结算按照如下方式进行试点:

目前	-	境内试点城市:上海市和广东省广
的		州、深圳、珠海、东莞 4 城市。
试点	•	<u>境外试点地域</u> : 暂定为港澳地区和东
区域		盟国家。
试点	-	试点地区的省级人民政府协调当地
企业		有关部门进行推荐。
的选	•	中国人民银行等六部委进行审核,最
取		终确定试点企业名单。
	•	使用人民币结算的出口贸易,可享受
		出口货物退(免)税政策。
	•	跨境贸易人民币结算不纳入外汇核
		销管理。
	•	跨境贸易项下涉及的居民对非居民
试点		的人民币负债,暂按外债统计监测的
企业		有关规定办理登记,但不纳入外债管
		理。
可享	•	可将出口人民币收入存放境外。但应
受的政策		通过其境内结算银行向中国人民银
以 束		行当地分支机构备案,并向人民币跨
		境收付信息管理系统报送相关信息。
	•	确保跨境贸易人民币结算的贸易真
		实性,应当建立跨境贸易人民币结算
		台账,准确记录进出口报关信息和人
试点		民币资金收付信息。
企业	•	对于跨境贸易人民币结算项下涉及
应遵		的国际收支交易,应当按照有关规定
守的		办理国际收支统计申报。
规定	•	应当选择一家境内结算银行作为其
		跨境贸易人民币结算的主报告银行。
		港澳人民币清算行。
		<u> </u>
结算	-	<u>境內结异版刊</u> : 域点地區內共奋国阶 结算业务能力的商业银行,遵守跨境
珀昇 银行		给身业务能力的商业银行,遵 守 跨境 贸易人民币结算的有关规定,可以为
tR1J		试点企业提供跨境贸易人民币结算
		瓜瓜亚亚旋铁跨境页勿八氏甲萡昇

● クロスボーダー取引人民元決済試行管理弁法

【発布機関】中国人民銀行、財政部、商務部、税関 総署、国家税関総局、中国銀行業監督 管理委員会

【発布番号】中国人民銀行等 6 機関公告 2009 年第 10 号

【発布日】2009-07-01

【施行日】2009-07-01

【コメント】本弁法及び本弁法についての中国人民 銀行による回答では、クロスポーダー取引 人民元決済試行について次のとおり簡潔 に説明している。

		に説明している。
現在	•	国内試行都市:上海市及び広東省の広
の		州、深圳、珠海、東莞の4都市。
試行	•	国外試行地域:ひとまず香港マカオ地域
区域		及び ASEAN 諸国とする。
試行	•	試行地区の省級人民政府が現地の関
企業		係部門と調整し推薦する。
の選	•	中国人民銀行等の 6 機関が審査し、試
択		行企業名簿を最終的に確定する。
	•	人民元決済を利用する輸出貿易は、輸
		出貨物払戻し(免)税措置を受けることが
		できる。
	•	クロスボーダー取引人民元決済は外貨照
		合消込管理システムには組み入れない。
試行	•	クロスボーダー取引において、居民が非居
企業		民に対する人民元建ての負債に係わる
が受		場合、ひとまず外債統計モニタリングの関
けられ		係規定に基づき登記を取り扱い、外債管
る措		理に組み入れない。
置	•	輸出による人民元収入を国外に預け入
		れることができるが、その国内の決済銀行
		を通して中国人民銀行現地支店に届出
		を行い、尚且つ人民元の海外支払い情報 報管理システムにかかる情報を送信しな
		報官理グステムにかかる情報を送信しな ければならない。
		クロスボーダー取引人民元決済の貿易の
	•	真実性を確保し、クロスボーダー取引人
		民元決済台帳を設置し、輸出入通関情
試行		報及び人民元資金支払情報を正確に
企業		記録しなければならない。
が遵		クロスボーダー取引人民元決済において
守す		発生する国際収支取引については、関
へき規		係規定に基づき国際収支統計申告手
定		続を行わなければならない。
	•	国内の決済銀行の 1 つを自社のクロスボ
		ーダー取引人民元決済の主報告銀行と
		して選択しなければならない。
	•	香港マカオ人民元決算銀行。
	•	国内決済銀行:試行地域内の国際決
決済		済業務能力を具備する商業銀行が、クロ
銀行		スポーダー取引人民元決済の関係規定
		を遵守する場合、試行企業にクロスボー
		ガー取引 し 見二法 文井 じった担併 ナスト

ダー取引人民元決済サービスを提供する

服务。

境内代理银行:试点地区内具备国际 结算业务能力的商业银行,可以与跨 境贸易人民币结算境外参加银行签 订人民币代理结算协议。

【相关法令全文】请点击以下网址查看: 跨境贸易人民币结算试点管理办法

http://www.mofcom.gov.cn/aarticle/b/c/200907/20 090706374293.html

中国人民银行就《跨境贸易人民币结算试点管理办 法》答问

http://www.chinatax.gov.cn/n8136506/n8136548/n8136623/9185324.html

跨境贸易人民币结算试点管理办法实施细则

【发布单位】中国人民银行

【发布文号】银发〔2009〕212号

【发布日期】2009-07-03

【实施日期】2009-07-03

【提 示】该细则是对《跨境贸易人民币结算试 点管理办法》内容的进一步细化,详 细规定了试点地区境内代理银行、境 内结算银行、境外参加银行、试点企 业在办理人民币跨境贸易结算时应

履行的义务和责任。 【法令全文】请点击以下网址查看:

http://www.pbc.gov.cn/detail.asp?col=100&id=32 90

● <u>关于当前形势下做好行政审判工作的若干意</u>见

【发布单位】最高人民法院

【发布文号】法发〔2009〕38号

【发布日期】2009-06-26

【提示】该意见包括新形势下做好行政审判 工作的总体要求和基本原则、对特定 种类案件的审理指导,以及对行政审 判程序和裁判方式的适度创新等。其 中包括:

禁止借 口应对 危机侵 权	对于以应对危机为借口擅自突破法律规定,形成新的地方保护和行业垄断,侵犯公民、法人和其他组织合法权益的违法行为,要依法予以纠正。
因企业	■ 正确把握法律规范的原则性和灵
经营状	活性,注重维护劳动者实体权益。
况恶化	■ 在涉及养老、失业、医疗、工伤和
而引发	生育保险等社会保险费用和工人
的劳动	工资的金额认定方面,合理分配举
和社会	证责任,准确把握证明标准。

ことができる。

■ <u>国内代理銀行</u>: 試行地域内の国際決済業務能力を具備する商業銀行は、クロスボーダー取引人民元決済の国外参加銀行と人民元決済代理契約を締結することができる。

【関係する法令全文】下記のURLをクリックしてください。 クロスボーダー取引人民元決済試行管理弁法

http://www.mofcom.gov.cn/aarticle/b/c/200907/2 0090706374293.html

中国人民銀行による「クロスボーダー取引人民元決済 試行管理弁法」に関する質問への回答

http://www.chinatax.gov.cn/n8136506/n8136548/n8136623/9185324.html

クロスボーダー取引人民元決済試行管理弁法 実施細則

【発布機関】中国人民銀行

【発布番号】銀発[2009]212号

【発布日】2009-07-03

【施行日】2009-07-03

【コメント】本細則は、「クロスボーダー取引人民元決済試行管理弁法」の内容を更に細分化したものであり、試行地域の国内代理銀行、国内決済銀行、国外参加銀行、試行企業のクロスボーダー取引人民元決済を行う際に履行しなければならない義務及び責任について詳細に定めている。

【法令全文】下記の URL をクリックしてください。

http://www.pbc.gov.cn/detail.asp?col=100&id=32

● <u>当面の情勢における行政審判作業を貫徹するこ</u> とについての若干意見

【発布機関】最高人民法院

【発布番号】法発[2009]38号

【発布日】2009-06-26

【コメント】本意見には、新情勢下における行政審判作業を貫徹することについての総体的要求及び基本原則、特定の案件の審理に対する指導、及び行政審判手続きと裁判方式に対する適切な革新などが含まれている。一部の内容を以下のとおり紹介する。

危機に対	•	危機に対応することを口実に法律規
応すること		定を破り、新しい地方保護及び業
を口実に権		種独占などを形成し、公民、法人
利を侵害		及びその他の組織の適法的権益を
することを		侵害するような違法行為に対して、
禁止する		法に基づき是正する。
企業の経	•	法律規範の原則性及び柔軟性を
営状況悪		正確に理解し、労働者の実体権益
化により生		の擁護を重んじる。
じた労働及	-	養老、失業、医療、労災及び生育
び社会保		保険などの社会保険費用及び労働
障類の行		者の賃金の金額の認定について、挙

保障类行政案件	■ 行政机关认定的基本事实成立,但 在相关金额计算上存在错误的,法 院可以依法确定相应数额。
劳动执法案件	■ 对于劳动部门申请先予执行对恶意欠薪逃匿企业责令发放工资等处理决定的,要及时立案审查,尽快采取先予执行等措施,保证劳动部门处理决定的及时执行,维护劳动者的合法权益。

【法令全文】请点击以下网址查看:

http://rmfyb.chinacourt.org/public/detail.php?id=1 29911

• <u>中华人民共和国非优惠原产地证书签证管理</u> <u>办法</u>

【发布单位】国家质量监督检验检疫总局

【发布文号】国家质量监督检验检疫总局令第114号

【发布日期】2009-06-14

【实施日期】2009-08-01

【提示】该办法对非优惠原产地证书的申请与签发、原产地调查、监督管理及法律责任等进行了规定。部分内容介绍如下:

		· · · ·
	•	适用于实施最惠国待遇、反倾销和反
非优		补贴、保障措施、原产地标记管理、
惠原		国别数量限制、关税配额等非优惠性
产地		贸易措施以及进行政府采购、贸易统
证书		计等活动中,为确定出口货物原产于
的定		中国境内所签发的书面证明文件。
义		
AAY 23T	•	各地方出入境检验检疫机构;
签证	•	中国国际贸易促进委员会及其地方
机构		分会。
	•	申请人: 出口货物的发货人;
	•	<u>申请时间</u> :货物出运前;
申请		受理机构:申请人所在地、货物生产
十月		

【法令全文】请点击以下网址查看:

http://www.gov.cn/flfg/2009-07/02/content 13551 56.htm

• <u>关于在保增长保红线行动中加快处理批而未</u> 用土地等工作的通知

【发布单位】国土资源部 【发布文号】国土资电发〔2009〕24 号

政案件		証責任を合理的に分配し、証明基
		準を正確に認識する。
	-	行政機関が認定した基本的事実は
		成立するが、かかる金額の計算にお
		いて誤りがある場合、法院は、法に
		基づき、金額を確定することができ
		る。
	•	労働部門が悪意の賃金未払い企
		業に対して優先的に賃金を払うよう
		命じる決定の先行執行を申請した
労働法執		場合、直ちに立件し審査を行い、遅
行案件		滞なく先行執行などの措置を施し、
		労働部門による処理決定の迅速な
		履行を保証し、労働者の適法的権
		益を擁護する。

【法令全文】下記の URL をクリックしてください。 http://rmfyb.chinacourt.org/public/detail.php?id=1 29911

• <u>中華人民共和国非特恵原産地証明書発給管</u> 理弁法

【発布機関】国家品質監督検査検疫総局

【発布番号】国家品質監督検査検疫総局令第 114 号

【発布日】2009-06-14

【施行日】2009-08-01

【コメント】本弁法は、非特恵原産地証明書の申請 と発給、原産地の調査、監督管理及び法 的責任等について規定を行っている。一部 の内容を以下のとおり紹介する。

	•	最恵国待遇、アンチダンピング及び相
		殺関税措置、保障措置、原産地表示
非特恵		管理、国別数量制限、関税割当額等
原産地		の非特恵性貿易措置を適用し、及び
証明書		政府調達、貿易統計などの活動を行
の定義		うにあたり、輸出貨物原産が中国国内
		であることを確定するために発給する証
		明書類
Ser no sin.		
証明書		各地の輸出入境検疫機関
証明書 発給機	:	各地の輸出入境検疫機関 中国国際貿易促進委員会及びその
発給機	•	中国国際貿易促進委員会及びその
発給機	:	中国国際貿易促進委員会及びその 地方分会
発給機	:	中国国際貿易促進委員会及びその 地方分会 申請者:輸出貨物の荷送人
発給機	:	中国国際貿易促進委員会及びその 地方分会 申請者:輸出貨物の荷送人 申請時期:貨物の出荷前

【法令全文】下記の URL をクリックしてください。 http://www.gov.cn/flfg/2009-07/02/content 13551 56.htm

● <u>増長を維持し赤線範囲を維持する行動において</u> <u>許可を受けたが未使用地の処理を急ぐ等の作業</u> についての通知

【発布機関】国土資源部 【発布番号】国土資電発[2009]24号

【发布日期】2009-06-12

【提 示】根据该通知:

- 农用地转用批准后,满两年未实施征地和用地行为的,批准文件自动失效。
- 已实施征地,满两年未供地的, 在下达下一年度农用地转用计 划时扣减相应指标。
- 由于项目自身原因造成未供地的,及时调整给急需用地的项目。
- 不及时办理供地手续又不愿意 调剂的项目,督促用地单位限期 办理供地手续,限期开工建设, 否则到期依法取消该项目用地。

【法令全文】请点击以下网址查看:

http://www.gxdlr.gov.cn/gxgt/UploadImage/20090622-fj2.pdf

【発布日】2009-06-12

【コメント】本通知によると次のとおりである。

- 農用地の転用が許可された後、満 2 年が経過したが土地の収用及び使用 を行っていない場合、許可書類は自 動的に失効する。
- 土地収用をすでに実施したが、満 2 年が経過しても土地が提供されない 場合、翌年度の農用地転用計画を 下達する際にかかる指数を削減する。
- プロジェクト自身の理由で土地を提供 しなかった場合、用地を緊急に必要と するプロジェクトへ遅滞なく調整する。
- 土地提供手続を遅滞なく行わず、調整を行うことも希望しないプロジェクトは、土地使用機関に対し期限付きで土地提供手続を行い、期限付きで着工建設を行うよう催促するものとし、さもなければ期限到来をもって法に準拠し当該プロジェクトの土地使用を取り消す。

【法令全文】下記の URL をクリックしてください。 http://www.gxdlr.gov.cn/gxgt/UploadImage/20090 622-fj2.pdf

● 关于未申报税款追缴期限问题的批复

【发布单位】国家税务总局

【发布文号】国税函〔2009〕326号

【发布日期】2009-06-15

【法令全文】请点击以下网址查看:

http://www.chinatax.gov.cn/n8136506/n8136593/n8137537/n8138502/9182301.html

<u>关于专项用途财政性资金有关企业所得税处</u> 理问题的通知

【发布单位】财政部、国家税务总局

【发布文号】财税〔2009〕87号

【发布日期】2009-06-16

【法令全文】请点击以下网址查看:

http://www.gov.cn/zwgk/2009-07/01/content 135 4362.htm

关于专利、商标等授权确权类知识产权行政 案件审理分工的规定

【发布单位】最高人民法院

【发布文号】法发〔2009〕39号

【发布日期】2009-06-22

【实施日期】2009-07-01

【提示】根据该规定,7类有关专利、商标等 授权确权类知识产权行政案件由北 京市有关中级人民法院、北京市高级 人民法院和最高人民法院知识产权

● 未申告税金追納期限の質問に対する返答

【発布機関】国家税関総局 【発布番号】国税函[2009]326 号 【発布日】2009-06-15 【法令全文】下記の URL をクリックしてください。 http://www.chinatax.gov.cn/n8136506/n8136593/ n8137537/n8138502/9182301.html

● <u>個別用途財政性資金のかかる企業所得税処理</u> についての通知

【発布機関】財政部、国家税関総局 【発布番号】財税[2009]87号 【発布日】2009-06-16 【法令全文】下記の URL をクリックしてください。 http://www.gov.cn/zwgk/2009-07/01/content 135 4362.htm

特許、商標等の権利付与、権利確定に関する 知的財産権行政案件審理の分業に関する規定

【発布機関】最高人民法院

【発布番号】法発[2009]39号

【発布日】2009-06-22

【施行日】2009-07-01

【コメント】本規定によると、7つの権利付与、権利確 定に関する知的財産権行政案件が北京 市のかかる中級人民法院、北京市高級 人民法院及び最高人民法院知的財産 审判庭分工审理。

【法令全文】请点击以下网址查看:

http://www.chinacourt.org/flwk/show.php?file_id= 136674

権裁判廷で分業で審理されることになる。 【法令全文】下記の URL をクリックしてください。 http://www.chinacourt.org/flwk/show.php?file_id= 136674

创业板市场投资者适当性管理暂行规定

【发布单位】中国证券监督管理委员会

【发布文号】中国证券监督管理委员会公告 (2009) 14号

【发布日期】2009-06-30

【实施日期】2009-07-15

【法令全文】请点击以下网址查看:

http://www.csrc.gov.cn/n575458/n575667/n4231514/n4231533/n4696680/11254352.html

● ベンチャーボード市場投資者適切性管理暫定規定

【発布機関】中国証券監督管理委員会

【発布番号】中国証券監督管理委員会公告[2009]14号

【発布日】2009-06-30

【施行日】2009-07-15

【法令全文】下記の URL をクリックしてください。

http://www.csrc.gov.cn/n575458/n575667/n4231 514/n4231533/n4696680/11254352.html

● 关于废止规范性文件的公告

【发布单位】国家质量监督检验检疫总局

【发布文号】国家质量监督检验检疫总局公告 2009 年第 61 号

【发布日期】2009-06-15

【实施日期】2009-06-15

【提 示】该公告废止了 183 件规范性文件, 其中包括《关于印发〈食品生产加工 企业食品添加物质使用备案管理办 法(试行)〉的通知》(国质检食监 (2007) 172 号)。

【法令全文】请点击以下网址查看:

http://www.aqsiq.gov.cn/zwgk/jlgg/zjgg/2009/200 907/t20090701 120333.htm

● 規範性文書廃止についての公告

【発布機関】国家品質監督検査検疫総局 【発布番号】国家品質監督検査検疫総局公告 2009 年第 61 号

【発布日】2009-06-15

【施行日】2009-06-15

【コメント】本公告は、183 の規範性文書を廃止した。その中には、「『食品生産加工企業食品添加物使用届出管理弁法(試行)』を印刷配布することについての通知」(国質検食監[2007]172 号)が含まれる。

【法令全文】下記の URL をクリックしてください。

http://www.aqsiq.gov.cn/zwgk/jlgg/zjgg/2009/200907/t20090701 120333.htm

● 家电以旧换新实施办法

【发布单位】财政部等七部委

【发布文号】财建〔2009〕298号

【发布日期】2009-06-28

【实施日期】2009-06-28

【法令全文】请点击以下网址杳看:

http://www.gov.cn/zwgk/2009-07/02/content 135 5598.htm

● 家電製品買換実施弁法

【発布機関】財政部等7機関 【発布番号】財建[2009]298号

【発布日】2009-06-28

【施行日】2009-06-28

【法令全文】下記の URL をクリックしてください。

http://www.gov.cn/zwgk/2009-07/02/content 135 5598.htm

关于做好节能节水、环境保护、安全生产专 用设备认定管理和抵免企业所得税工作的通 知(上海)

【发布单位】上海市经济信息化委等五部门

【发布文号】沪经信节(2009)298号

【发布日期】2009-06-16

【实施日期】2009-06-16

【提 示】根据该通知,企业经认定自 2008 年 01 月 01 日起购置并实际使用相应 《目录》中的节能节水、环境保护和 安全生产专用设备的,可以按专用设

● 省エネ節水、環境保全、安全生産専用設備認定管理及び企業所得税控除作業を貫徹することについての通知(上海)

【発布機関】上海市経済情報化委等5部門

【発布日】2009-06-16

【施行日】2009-06-16

【コメント】本通知によると、企業が認定を受けて 2008年1月1日から取得し尚且つかかる 「目録」中の省エネ節水、環境保全及び 安全生産専用設備を実際に使用した場 备投资额的 10%抵免当年企业所得税应纳税额;企业当年应纳税额不足抵免的,可以在以后 5 个纳税年度结转抵免。

【相关法令全文】请点击以下网址查看: 关于做好节能节水、环境保护、安全生产专用设备 认定管理和抵免企业所得税工作的通知

http://www.shsafety.gov.cn/zfxxgk/200907/t2009 0702 6248.html

节能节水专用设备企业所得税优惠目录(2008 年版)、环境保护专用设备企业所得税优惠目录(2008 年版)

http://202.108.90.178/guoshui/action/GetArticleView1.do?id=4071&flag=1

安全生产专用设备企业所得税优惠目录(2008 年版)

http://202.108.90.178/guoshui/action/GetArticleView1.do?id=4078&flag=1

● <u>关于外来从业人员参加本市城镇职工基本养</u> 老保险若干问题的通知(上海)

【发布单位】上海市人力资源社会保障局

【发布文号】沪人社养发(2009)22号

【发布日期】2009-07-12

【实施日期】2009-07-01

【提 示】该通知扩大了参加上海市城镇职工基本养老保险的外来从业人员的范围。具体如下:

同时具备以下3项条件的外来从业人员:

立 1. 与属于参加上海市城镇基本养老保险范 当 围的用人单位建立劳动关系;

参 2. 具有外省市城镇户籍;

加 3. 年龄在 45 周岁以下。

同时具备以下5项条件的外来从业人员:

- 1. 与属于参加上海市城镇基本养老保险范围的用人单位建立劳动关系;
- 2. 具有外省市非城镇户籍:
- 可 3. 年龄在 45 周岁以下;
- 以 4. 符合下列条件之一:

加

- 参 _ 具有专业技术职称。
 - 具有技师、高级技师国家职业资格 证书。
 - 单位需要的其他专门技术人员等。
 - 5. 经与用人单位协商一致。

按规定参加上海市城镇职工基本养老保险 其 的,应当同时参加上海市城镇职工基本医疗 他 保险、工伤保险、生育保险和失业保险。

【法令全文】请点击以下网址查看:

http://www.shanghai.gov.cn/shanghai/node2314/node2319/node12344/userobject26ai18894.html

合、専用設備の出資額 10%に基づき、 当期の企業所得税課税額を控除すること ができ、企業の当期の納税額が控除に足 りない場合、以降 5 納税年度において控 除を繰り越すことができる。

【関係する法令全文】下記のURLをクリックしてください。 省エネ節水、環境保全、安全生産専用設備認定管 理及び企業所得税控除作業を貫徹することについての 通知

http://www.shsafety.gov.cn/zfxxgk/200907/t2009 0702_6248.html

省工之節水専用設備企業所得税特惠目録(2008年版)、環境保護専用設備企業所得税特惠目録(2008年版)

http://202.108.90.178/guoshui/action/GetArticleView1.do?id=4071&flag=1

安全生産専用設備企業所得税特惠目録(2008年版)

http://202.108.90.178/guoshui/action/GetArticleView1.do?id=4078&flag=1

外来従業員の上海市都市従業員基本養老保 険加入の若干事項についての通知(上海)

【発布機関】上海市人的資源社会保障局

【発布番号】滬人社養発[2009]22号

【発布日】2009-07-12

【施行日】2009-07-01

【コメント】本通知は、上海市都市従業員基本養老 保険に加入する外来従業員の範囲を拡 大するものであり、具体的には次のとおりで ある。

加入 次の3つの条件を同時に満たす外来従業員:

しなけれ

- 1. 上海市都市基本養老保険加入範囲に該 当する雇用主と労使関係を築いている。
- ばな 2. 外省市の都市戸籍を有する。

らな 3. 年齢が 45 歳以下である。

()

│ 次の5つの条件を同時に満たす外来従業員:

- 1. 上海市都市基本養老保険加入範囲に該当する雇用主と労使関係を築いている。
- 2. 外省市の非都市戸籍を有する。

加入 3. 年齢が45歳以下である。

して 4. 次に掲げる条件のいずれか1つに適合する。

- 専門技術の肩書を有する。

技師、高級技師国家職業資格証書を有する。

- 雇用主が必要とするその他専門の技術者等。
- 5. 雇用主と協議し合意する。

その 他

もよ

U

規定に基づき上海都市従業員基本養老保険に加入する場合、同時に上海市都市従業員基本医療保険、労災保険、生育保険及び失業保険に加入しなければならない。

【法令全文】下記の URL をクリックしてください。

http://www.shanghai.gov.cn/shanghai/node2314/node2319/node12344/userobject26ai18894.html

● <u>关于鼓励跨国公司在京设立地区总部的若干</u> 规定实施办法(北京)

【发布单位】北京市商务委员会等八部门

【发布文号】京商务资字〔2009〕351号

【发布日期】2009-06-24

【提 示】该办法在北京市《关于鼓励跨国公司在京设立地区总部的若干规定》(京政发〔2009〕15 号〕基础上,对地区总部的认定、补助和奖励、人才引进和奖励、人员流动等问题进行了细化规定。

【法令全文】请点击以下网址查看:

http://zhengwu.beijing.gov.cn/gzdt/gggs/t1061564.htm

【注】

- 如果需要了解法律、法规或政策的全文内容 或需要相关日文翻译服务,请与我们联系;
- 本栏目所公布的网址通常为官方网址,如果 无法访问,您可以通过搜索引擎查阅或与我 们联系。

二、相关新信息

• <u>全国人大常委会发布 2009 年工作要点、立法</u> 工作计划、监督工作计划

日前,中国全国人大常委会发布了《全国人大常委会 2009 年工作要点》、《全国人大常委会 2009 年立法工作计划》、《全国人大常委会 2009 年监督工作计划》。根据《全国人大常委会 2009 年立法工作计划》,立法项目包括:

- <u>继续审议</u>:国家赔偿法(修改)(6 月二审)、社会保险法(8 月三审)、行政强制法(8 月三审)、侵权责任法(10 月三审)等。对其中条件成熟的,争取 2009 年内表决通过。
- <u>提请初次审议</u>:精神卫生法(8月)、土 地管理法(修改)(12月)等。
- 预备项目:人民调解法、慈善事业法、出境入境管理法等。

(里兆律师事务所 2009 年 07 月 03 日整理编写)

● <u>多国籍会社が北京に地域本部を設立することを</u> 奨励する若干規定の実施弁法(北京)

【発布機関】北京市商務委員会等 8 機関 【発布番号】京商務資字[2009]351 号 【発布日】2009-06-24

【コメント】本弁法は北京市による「多国籍会社が北京に地域本部を設立することを奨励する若干規定」(京政発[2009]15号)をもとに、地域本部の認定、補助金及びインセンティブ、人材登用及びインセンティブ、人員の流動等について細分化した規定を行っている。

【法令全文】下記の URL をクリックしてください。 http://zhengwu.beijing.gov.cn/gzdt/gggs/t106156 4.htm

【注】

- 法令・政策の全文の内容や相応の日本語訳のサービスが必要な場合には、私共にご連絡ください。
- ご案内するURLは政府筋の公式サイトですが、リンクできない場合は、検索エンジンで検索いただくか、私共にご連絡いただければと思います。

二、関連する新情報

● <u>全国人民代表大会常務委員会が 2009 年作業</u> 要点、立法作業計画、監督作業計画を発布した

先頃、中国全国人民代表大会常務委員会は「全国人民代表大会常務委員会 2009 年作業要点」、「全国人民代表大会常務委員会 2009 年立法作業計画」、「全国人民代表大会常務委員会 2009 年監督作業計画」を公布した。「全国人民代表大会常務委員会 2009 年立法作業計画」によると、立法プロジェクトに含まれるものは次のとおりである。

- <u>審議を続けるもの。</u>国家賠償法(改正)(6 月 二度目の審議)、社会保険法(8 月三度目の 審議)、行政強制法(8 月三度目の審議)、権 利侵害責任法(10 月三度目の審議)等。その うち条件の合うものについては、2009 年中に表 決により採択するようにする。
- 初めて審議にかけるもの。精神衛生法(8月)、 土地管理法(改正)(12月)等。
- O <u>予備項目</u>:人民調停法、慈善事業法、出境 入境管理法等。

(里兆法律事務所が2009年7月3日付で作成)

● <u>上海市发布《上海市推进国际金融中心建设</u> 条例》

2009 年 06 月 25 日,上海市人大常委会通过 并发布《上海市推进国际金融中心建设条例》(上 海市人大常委会公告第 13 号),将自 2009 年 08 月 01 日起施行。

该条例分为总则、金融市场体系建设、区域布局和基础设施建设、金融人才环境建设、信用环境建设、金融创新环境建设、金融风险防范与法治环境建设、附则等八章。该条例提出:

- 上海市政府应当配合国家金融管理部门 优化金融市场参与者结构,发展证券投资 基金、社保基金、保险资产、企业年金、 信托计划等各类机构投资者。
- 加强金融机构体系建设,鼓励国内外金融机构在上海市设立总部和分支机构;培育具有国际竞争力和行业影响力的金融机构。
- 鼓励金融机构以及相关单位通过市场机制,从国内外引进各类高层次、紧缺的金融人才,并在户籍和居住证办理、住房、医疗保障、子女就学、出入境等方面提供便利。

(里兆律师事务所 2009 年 07 月 03 日整理编写)

● 上海市は、「上海市国際金融センター建設推進 条例」を発布した。

2009年6月25日に、上海市人大常委会は「上海市国際金融センター建設推進条例」(上海市人大常委会公告第13号)を採択し発布し、2009年8月1日より施行する。

当該条例は、総則、金融市場体系建設、地域配置及びインフラ建設、金融人材環境建設、信用環境建設、金融革新環境建設、金融リスクヘッジ及び法治環境建設、附則などの八章からなる。当該条例において以下の内容が取上げられている。

- 上海市政府は、国家金融管理部門による金融市場参与者構造の最適化に協力し、証券投資基金、社会保険基金、保険資産、企業年金、信託計画などの各種機構の投資者を発展させなければならない。
- 金融機構システム建設を強化し、国内外金融 機構の上海市における本部と分支機構の設立 を奨励する。国際競争力及び業界にて影響力 を有する金融機構を育成する。
- 金融機構及び関係する単位が市場メカニズム を介して、国内外から各種のハイレベルで、不 足している人材を誘致することを奨励し、戸籍 及び居住証の手続き、住居、医療保障、子女 就学、出入国などにおいて便宜を提供する。

(里兆法律事務所が2009年7月3日付で作成)